平成30年度 第2回成田市学校給食センター運営委員会議事録

- 1 日 時 平成31年1月31日(木)午後1時30分から
- 2 場 所 成田市学校給食センター2 階会議室
- **3 出席者** 1 号委員 櫻井委員
 - 2 号委員 上野委員・松﨑委員
 - 3 号委員 京増委員・中村委員

事務局 関川教育長・宮﨑教育部長・椿所長・鈴木係長・大竹主査

- **4 欠席者** 1 号委員 内田委員
 - 2号委員 山下委員、石川委員
 - 3 号委員 三橋委員
- 5 議題 1. 食材放射能測定について
- 6 報告 1. 美郷台小学校学校給食共同調理場整備について
- 7 議事(要旨、質疑)

成田市学校給食センターの設置及び管理に関する条例第9条第1項により、委員長(京増委員)が議長となり議事を進行した。

議題1. 食材放射能測定について

食材の放射の測定の終了について説明します。

まず、現状については、学校給食食材の放射能測定は、東日本大震災後の食材の放射能汚染に対する保護者の不安を解消するため、平成24年1月より開始いたしました。

現在、玉造分所及び市役所大栄支所の2か所で各調理場の食材の測定を

交代で行っており、玉造分所では、保育園の給食食材の測定の受け入れも 行っています。

使用する食材は、その日の献立に使用する食材の中から産地等も考慮した上で1品目を選定しています。また、多様な食材の測定が行えるよう、同じ月内・同じ調理場においては測定する食材の重複がないように配慮しています。

測定の結果については、市のホームページで公表しているほか、児童・ 生徒に配布する献立表の裏面にも掲載しています。

測定を開始して7年が経過しておりますが、これまでのところ、放射性物質(放射性セシウム 134 及び放射性セシウム 137)が検出されたケースはありません。

今後について説明します。

東日本大震災を受け、学校給食で使用される食材に限らず、食品に含まれる放射性物質については、国や都道府県においてサンプリング調査等が行われており、基準を超えたものが市場に流通しないよう安全性の確保が図られています。

東日本大震災から間もなく8年を経過しようとしており、本市がこれまで行ってきた測定において、放射性物質が一度も検出されなかったことを合わせて考えると、今後、測定を継続したとしても放射性物質が検出される可能性は低いと予想されます。

また、測定が終わった食材はすべて廃棄処分しており、食品ロスの観点からも継続は妥当ではないと思われます。

こうしたことから、放射能測定の終了を提案いたします。

なお、測定が終了した場合においても、食品業者、市場仲卸業者、地元 生産者等に対し、産地の提示と安全性の確認を徹底するよう指導し、安全 性の確保に努めてまいりたいと考えております。

委員の皆様のご審議をお願いいたします。

委員 測定については、市の職員が行っているのですか。

事務局 本市では、測定機を震災後に購入し、学校給食センターで 1 台、農政課で 1 台購入しております。学校給食センターで所持するものは給食食材を専門に測定し、農政課で所持するものは一般から持ち込まれる農産物に対して測定しております。

委員 測定結果としては最大でどのくらい検出されたのですか。

事務局 給食センターの食材としては検出したケースはありません。保育園で使用する食材で1度だけ検出したことがあります。

平成24年4月17日に大栄支所で測定したレンコンについて、放射性セシウム137が10ベクレル検出されました。セシウム134については、簡易測定機によっては検出されませんでしたが精密測定を行った結果、合算値で15ベクレル検出されたという状況がありました。

委員長 国の基準値が100ベクレルですから問題のない数値ですね。

事務局はい。

委員 目に見えないものですから、一気になくすというのはどうでしょうか。 例えば定期的に行うとか、あと 2 年ほど行うとかの対応はいかがでしょうか。

事務局 測定開始後 7 年が経過しております。このような測定の見直し機会として 5 年が一つの目安と思いますが、5 年を経過した時点で検出されたケースが全くありませんでしたが、周辺の市町村を見ると測定を続けているという状況がありましたことから、現在まで 2 年間継続してきました。また、県のモニタリング調査(県産農産物の放射性物質検査)でも、検出せずというものがほとんどですので、ここで測定は終了させていただきたいと考えております。

以降は、所有する測定機について、適切なメンテナンスを行い、測定の 必要が生じた場合は直ちに実施できるようにしたいと考えています。

委員長 基本的には5年間検出せず、2年間延長したと考えてよいですか。

事務局はい。

委員長 他にご意見がなければ、本議題については承認といたします。

8 報告(要旨、質疑)

報告1.美郷台小学校学校給食共同調理場整備について

事務局 美郷台小学校共同調理場整備事業については、昨年11月に開催いたしました運営委員会でご説明しましたとおり、温かい給食の提供及び食育の推進などを図ることができる給食施設として、親子方式による共同調理場を親となる美郷台小学校の敷地内に整備し、子供となる成田小学校及び八生小学校へ給食を提供する計画であり、今年度については建設工事及び厨房機器購入のための契約手続きを進めていたところです。

これらの契約については議会案件になりますことから、昨年 12 月の議会 に議案を提出しましたところ承認されましたことから、同月に建設工事及び 厨房機器購入の請負業者と本契約の締結をいたしました。

これにより、建設工事に着手できることになりましたので、近隣にお住まいの方や美郷台小学校の保護者の皆様に、戸別訪問や区長回覧、学校からの通知により建設工事の実施についてお知らせをしましたので、今年度から来年度にかけて、順次、建設工事を進めます。

工事の実施にあたっては、児童などの安全を最優先に、また、騒音などにより周辺住環境や学校の授業などへの影響ができるだけ少なくなるように、 十分配慮しながら進めてまいります。

以上、美郷台小学校 共同調理場整備の進捗状況についての説明となります。

(質疑、意見はありませんでした。)

9 傍聴 なし